

2021年5月17日

各位

## 「いよぎんり・バース60」の取扱いを開始します！

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、多様化するシニア世代の住宅資金ニーズに応えるため、「いよぎんり・バース60」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、独立行政法人住宅金融支援機構の制度を活用したリバースモーゲージ型住宅ローンで、ご自宅を担保にしてそのまま住み続けながら、リフォームや住宅ローンの借り換え、サービス付き高齢者住宅の入居一時金など住宅に関する資金のお借入れが可能です。通常の住宅ローンなどと異なり、お客さまが亡くなられた時に、担保物件の売却により元金をご返済いただく仕組みとなっており、月々のお支払いは利息のみであることから、老後資金の不安解消につながります。

当行は、地域のお客さまの不安解消や迅速な資金面のサポート等に役職員一丸となって取り組んでまいります。

記

取扱開始日

2021年5月17日（月）

いよぎんり・バース60

項目	内容
取扱店舗	愛媛県内店舗（一部店舗を除く）
対象の方	以下の要件を全て満たす個人のお客さま <sup>（注1）</sup> (1)申込時の年齢が満60歳 <sup>（注2）</sup> 以上であること（連帯債務者を含みます。） (2)給与収入や公的年金等の安定した収入があること (3)住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられること (4)愛媛県内にお住まいであること (5)当行に給与振込または年金振込を指定できること
お使いみち	(1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金
ご融資金額	500万円以上かつ以下の(1)～(3)までに掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000万円 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の60%（担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%） <sup>（注3）</sup>
ご返済方法	元金は期日一括返済（お利息のみ毎月返済） お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等により、ローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残高をご返済いただく必要はありません。

注1）申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること

注2）満50歳以上満60歳未満のお客さまもご利用可能です。

この場合、ご融資金額の取扱いが異なりますので、詳細は別紙商品内容をご確認ください。

注3）申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。

以上

項目	内容
取扱店舗	愛媛県内店舗（一部店舗を除く）
対象の方	以下の要件を全て満たす個人のお客さま <sup>(注1)</sup> (1)申込時の年齢が満60歳 <sup>(注2)</sup> 以上であること（連帯債務者を含みます。） (2)給与収入や公的年金等の安定した収入があること (3)住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられること (4)愛媛県内にお住まいであること (5)当行に給与振込または年金振込を指定できること 注1) 申込人が外国人の場合は、永住許可を受けている外国人であること 注2) 満50歳以上満60歳未満のお客さまもご利用いただけます。この場合、ご融資額の取扱いが異なりますので、下記の「ご融資金額」をご確認ください。
お使いみち	(1)ご自宅の建設や購入、リフォーム等資金 (2)サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 (3)既存の住宅ローンの借り換え資金 (4)子世帯等が居住する住宅の建設や購入資金
ご融資金額	500万円以上かつ以下の(1)～(3)に掲げる金額のうち最も低い金額 (1)8,000万円 (2)所要資金の100%に相当する金額 (3)担保不動産の評価額の60%（担保不動産が長期優良住宅の場合は、65%） <sup>(注3)</sup> 注3) 申込時の年齢が満50歳以上60歳未満の方は、担保評価額の30%となります。
ご融資期間	お借入人（連帯債務者を含みます。）がお亡くなりになられた日、またはお借入人がお亡くなりになられた事実を当行が知り得た日のいずれか遅い日
ご融資利率	変動金利型：2.40% 金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の「いよぎんり・バース60」の商品金利に応じて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から適用します。
ご返済方法	元金は期日一括返済（お利息は毎月お支払いいただきます。） 店頭にて試算いたします。
担保	ご融資対象物件（お使いみちがサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、現在のお住まい）に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。
住宅融資保険	住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 住宅融資保険の付保に必要な保険料は当行が負担します。
保証人	不要です。
ノンリコース型	ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済いただく必要はありません。 ノンリコースの場合でも、利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、物件処分による回収金を残債務に充当し、完済とならない場合はお借入人に請求します。
火災保険	ご融資対象物件に火災保険の付保が必要となります。
団体信用生命保険	ご加入いただけません。
取扱手数料	【事務手数料】・・・110,000円（税込） 【繰上返済手数料】 ・全額繰上返済の場合・・・5,500円（税込） ・一部繰上返済の場合・・・5,500円（税込） 【その他の条件変更】・・・5,500円（税込）
その他	・年1回以上、当行からお借入人（連帯債務者を含みます。）に対して、安否確認を実施させていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。

ホームページまたは店頭にて説明書をご用意しております。詳細は窓口にてご確認ください。

2021年5月17日現在